2026（令和８）年度　事業計画

若　杉　作　業　所

～事業計画策定にあたって～

阪神淡路大震災をはじめ、熊本や東日本、能登地方での大規模な地震の発生を経験し、我が国が地震大国であることを改めて認識しました。南海・東南海トラフ地震への備えとして日常の防災訓練に加え、昨年度に作成した施設周辺の危険個所を印した震災マップを今年度も引き続きリファインし、お散歩などの所外活動の安全を図っていきます。また、非常食体験会を実施し、発災後の課題抽出と利用者の皆さんの防災に関する経験値を高めます。

インフルエンザなどの感染症が季節を問わず発生するため、引き続き検温やゆとりを持った空間の確保など予防に努めます。

これら危機管理以外にも日ごろから現場の課題を取り上げて職員間で共有し業務改善を推進していきます。また、次に掲げる基本方針をもとに、利用者個々人の主体性を重視した支援を行い、人権意識と倫理観に裏打ちされた支援の専門性をさらに向上させていきます。

１　基本方針

法人の経営理念である「私たちは、利用者の豊かな人生の実現のために、法人の英知を集結し、最高の福祉サービスを提供するとともに、地域に愛される法人を目指します」という理念を基本方針とし、利用者とともに日々の生活だけにとらわれず、将来の生活を見据え必要な福祉サービスを提供していきます。

２　支援概要

◎個別支援計画の作成

計画の作成によって関係事業所、保護者や相談事業所と連携し生活状況を把握し課題やニーズを抽出します。生活介護事業として「快適な生活」につながるよう障害特性に配慮したコミュニケーション技法を用いて利用者の意思決定支援を行います。

◎支援

・生活習慣に関する支援

健康維持・促進を図り日常生活での身辺処理能力の維持・向上をはじめ生活習慣の確立を支援します。

・快適な生活につながる支援

事業所内外での活動を通じて様々な経験をする機会を設け、環境適応能力の育成や対人関係の構築などを支援します。

・健康管理に関する支援

看護師による毎月２回の健康チェック（体重測定等）、年２回（夏・冬）の検尿と嘱託医師による検診及びお薬の管理等を行います。

3　事業所運営

（1）利用者数　定員40人　現員35人（令和8年3月1日現在）

（2）職員体制

管理者	サービス管理責任者	事務員	生活支援員	看護職員	嘱託医	計
1 [兼務]	1	1 [兼務]	6 （3）	 （1）	 （1）	9 （5）

※1　（　）は非常勤職員で別計
※2　管理者と事務員は相談支援事業所の相談わかすぎと兼務

（3）主な会議
◎運営に関する会議
・法人運営会議（原則月1回）
・職員会議（月1回）
◎支援に関する会議
・支援会議…利用者支援の全体的な方針について必要に応じて検討する。
・ケース検討会議…利用者の日常的な課題を必要に応じて個別に検討する。
年2回（9月・2月）のモニタリング時に全利用者について個別に行う。
◎各種委員会
・虐待防止委員会　・ハラスメント防止委員会　・感染防止委員会

（4）人材育成（職員研修）
専門性と質の向上、人権意識や法令順守に係る意識の醸成を図るとともに、特に意思決定支援の理解を深めます。
また、サビ管や強度行動障害に係る研修の参加についてもバックアップを図ります。

（5）設備・営繕関係
財源確保に努めながら、優先順位をつけて対応し、施設の環境整備に努めます。

4　活動内容

（1）余暇活動
◎音楽活動　（カラオケ・音楽鑑賞など）
◎創作活動　（書道・カレンダーづくり・絵画など）
◎クッキング（お菓子づくり）
◎軽スポーツ（おさんぽ）
◎所外活動　（商業施設等の訪問）
◎ドライブ

（2）生産活動（作業）

◎自主製品…名古屋市指定ごみ袋等を使った粗品セット作り・販売
◎委託加工…箸入れ・箱折り・釘袋詰め
◎飲料販売…自動販売機の管理運営
◎その他　…空き缶のリサイクル

（3）週間プログラム

	月	火	水	木	金
A	作　業	作　業	作　業	作　業	作　業
B	作　業	作　業	作　業	作　業	作　業
	ドライブ	ドライブ	ドライブ	ドライブ	ドライブ
	軽スポーツ	軽スポーツ	軽スポーツ	軽スポーツ	軽スポーツ
昼 休 憩					
C	作　業	作　業	作　業	作　業	作　業
	音　楽	音　楽	音　楽	音楽(踊り)	お菓子クッキング
	所外活動	所外活動	所外活動	所外活動	
D	作　業	作　業	作　業	作　業	作　業
	創　作	創　作	創　作	創　作	お菓子クッキング
	所外活動	所外活動	所外活動	所外活動	

※午前中のＢから午後のＣ・Ｄは、いずれか一つの活動を選択して活動します。
※所外活動では、社会環境への適応に着目し、商業施設や公園などを訪問することで、様々な体験をする機会を提供します。

5　行事

利用者がその時々の季節を感じられるような行事を行います。

月	行 事 名
4月	年度はじまりの会　春のランチ会
7月	サマーイベント
8月	夏のランチ会
10月	日帰りバス旅行
11月	若杉フェスティバル　秋のランチ会
12月	クリスマス会　非常食体験会
1月	新年会
2月	冬のランチ会

※天候や感染対策等のため変更する場合があります。

6　新型コロナウイルス等の感染症対策

ＢＣＰ計画に基づき利用者と職員の健康と安全を守ることを第一として、事態の緊急度に応じた対策を実施します。引き続き毎朝の利用者の検温と体調確認、登所時や食事前のうがいや手洗い、換気や加湿、昼食・帰りの会で時差を設

け空間確保のための分室化などを行います。

7　防火・防災計画

利用者の安全を最優先として、避難体制の確保と強化を図ります。火災・地震別に自主防災組織を編成し、年間計画表に基づいて防災訓練を実施します。訓練の実施にあたっては、より実践的な訓練に努め、防災会議を開催し職員の防災に係る知識を高めます。

8　実習生の受け入れ

（1）利用体験実習

就学中または在宅の障害者（児）を対象に、日常生活全般及び実社会における適応能力等の確認の場として受け入れます。

（2）社会福祉士及び介護等体験実習

社会福祉士の資格取得のための実習や教員免許取得の介護実習等、学生の目的に沿った実習の場を提供します。

（3）職業体験

地域の中学校等が実施する職業体験のため、生徒・学生を受け入れます。

9　ボランティアの受け入れ

障害福祉の理解を深めていただくとともに、利用者の社会的自立の支援の一環となるように、ボランティアを積極的に受け入れます。

10　広報活動等

昭和区障害者自立支援連絡協議会とともに作成した事業所の紹介パンフレットや若杉通信などを通じて、若杉作業所について広く伝えていきます。

また、情報交換の場でもある昭和区と瑞穂区の障害者自立支援連絡会議を始めとする各種の団体に参加し交流を深めていきます。

11　社会貢献活動

法人の基本理念を基に、地域の町内会の集会や子ども会のラジオ体操会への会場の提供など地域貢献に努めます。

また、名古屋市の福祉避難所として登録されたことを受け、地域社会に貢献します。